

## 史跡泉崎横穴の取組

## ①要項

名 称	泉崎横穴（いずみざきよこあな）	指定年月日	昭和9年5月1日
所 在 地	西白河郡泉崎村泉崎字白石山1-8	所 有 者	泉崎村
指 定 面 積	168 m <sup>2</sup>	種別・時期	装飾横穴墓（6C末～7C初）

## ②文化財の概要

泉崎横穴は、泉崎村中央に位置する東北本線泉崎駅の東方約2kmに所在し、村を東流する一級河川泉川左岸の丘陵上(白石山)に造られている。昭和8年12月、道路工事に伴ってほか4基の横穴墓とともに発見され、白河中学校教諭の岩越二郎ほか地元研究者数名と文部省嘱託の上田三平、東北大学文学部嘱託の伊藤信雄らによって調査された。調査の結果、4号横穴墓玄室内部に赤色顔料によって描かれた騎馬人物や渦巻などの壁画が発見されたことから東北地方最初の装飾壁画として翌年5月1日に史跡泉崎横穴として指定された。



発見当時写真(左:3号、右:4号)



発見当初壁画(奥壁)

横穴の玄室の平面形は、幅約2m、奥行最大長約2.3mのやや長方形を呈する。立面形は、四壁がほぼ垂直に立ち上がり、天井部との境に外側に突出する段をもって隅降棟を示す4本の線が天井頂部で交わる宝形造の家型を呈する。四壁の高さは0.5～0.6mと低く、天井の高さはもっとも高いところでも1.16mしかない。屍床は、奥壁(東壁)と平行して幅約0.6mで床面より一段高くもうけられており、断面台形の堤で仕切られている。この堤には、屍床と床を繋ぐトンネルが玄門とほぼ同じ幅で2

カ所設けられ、玄門中央に伸びる溝と連結して排水装置としての機能をはたしている。玄門は、立面が幅約0.7m、高さ0.74mのアーチ状で、羨道の長さは約0.6mと短い。前庭部及び墓道については、詳しい調査報告がなく現状でも不明瞭だが、発見当初の写真からは天井部がなく、丘陵の傾斜を考慮すると非常に規模の小さいものであった可能性が高い。

出土遺物は、屍床の南部に切先を奥壁側に向けて鉄刀が1点と、その付近より鉄環が1点見つかった。また、玄門近くの排水溝付近から刀子が1点出土している。遺物の出土状況から右壁(南壁)側に遺骸の頭部があったと推定されている。遺物からこの横穴の造営時期を判断するのは難しいが、横穴墓の構造と周囲の横穴より出土した須恵器高坏などから6世紀後半～7世紀初頭とされている。なお、写真の須恵器高坏と完形の長胴甕は東京国立博物館に保管され、それ以外の遺物は泉崎資料館で保管展示されている。



泉崎横穴墓群出土遺物

③史跡発見から修復事業までの経緯

時 期	内 容
大正 3 年	県道改修の際、2 基の横穴を発見(5・6 号)
昭和 8 年	泉崎横穴(4 号)を含む 5 基の横穴を発見、発掘調査実施
昭和 9 年	史跡指定
昭和 10 年	防護壁工事竣工
昭和 25 年～36 年	入口扉等の改修等
昭和 44 年	入口を壊され、内部侵入者により壁画の一部損傷
昭和 46 年	史跡整備陳情書提出(～59 年まで数回)→不採択
昭和 59 年	史跡指定地追加指定(168 m <sup>2</sup> ) 一般公開の許可制実施 (参考: 横穴参観者数 昭和 59 年度約 1,600 人、平成 11 年度約 3,000 人)
平成 13 年	一般公開制限(年 4 回 8 時間) 管内学校には申請許可
平成 15 年	一般公開中止
平成 17 年	泉崎横穴修復事業開始 泉崎横穴修復委員会発足
平成 18 年	泉崎横穴外部環境修復(既存施設補修、前室設置など)
平成 19 年	泉崎横穴内部環境修復(玄室の洗浄・防カビ処理、ひび割れ補強)
平成 20 年 3 月	泉崎横穴公開環境修復(入口部閉塞処理、照明装置設置、修復事業報告書の刊行)
平成 20 年 5 月	再公開 (福島県装飾横穴一斉公開の実施)
平成 20 年～	モニタリング継続、定期メンテナンスの委託実施

泉崎横穴の保存については、昭和 8 年の発見から翌年の国指定、昭和 10 年 3 月には天井の崩落を防ぐためのコンクリート防護壁を設置するなど、戦前の文化財保護施策としては特筆すべき内容をもっている。外部の遮断は開閉の容易な鉄扉によって行い、近年まで希望者には玄室内部まで立ち入りを許可して参観を実施するなど一般への公開を活発に行ってきた。途中、管理が行き届かず不心得者によって壁画を傷つけられる事態が発生しているが、保存環境自体は指定当初の整備が功を奏し、70 年余りにわたり大規模な破損もなく現在に残されてきたことが良好であったことを証明している。一方で一般公開については、伝統的に内部立ち入り見学を許してきており、多くの人々に喜ばれるのと引き替えに大きな劣化要因となってしまった。そのため、公開を制限して環境改善を試みたが、天井崩落の危険性も出てきたことから平成 15 年に公開を中止し修復事業に向けての準備を開始した。



泉崎横穴保存施設竣工(昭和 10 年)



修復前の泉崎横穴公開

#### ④文化財整備の状況



外部環境修復（平成17年度）

泉崎村は、郷土のシンボルである泉崎横穴の現状を重く受け止め、これを回復して再び一般へ公開できるようにするために平成17年度より史跡泉崎横穴修復委員会を発足し、国県補助事業として修復事業に着手した。当初は、緊急性の高い玄室内部についてのみ修復を実施するべく2カ年計画でスタートしたが、修復委員会からの助言により横穴外部も含めた全体環境の修復を目指して平成19年度までの3カ年事業に切り替えた。

その初年度には、外部施設の建設と環境調査及び復元を行った。その成果と玄室内部の安定化を確認したのち、平成18年度には玄室および前庭部の洗浄・防カビ処理やひび割れ部の樹脂補強などの内容を盛り込んだ内部環境修復を実施した。最終年度は引き続き内部環境の改善に努め、モニタリング強化と同時に平成20年春の一般再公開のための整備を実施した。また、修復事業の一連の流れと成果などをまとめた報告書を刊行した。



内部修復後の石室内（平成19年）

#### ⑤史跡保存活用の展望



再公開の様子（平成20年）

泉崎横穴修復事業では内・外部を含めた全体環境の修復を実施してきたが、それとは別に過去人為的に傷つけられた傷跡をどうするか話題となったことがあった。自然劣化によって希薄化した壁画をもとに戻すことはオリジナルの価値や存在そのものを損なうことになってしまうが、人の手によって傷つけられ壁画の内容を極めて不鮮明にしている色抜け部分を土器や建築物の復元と同じ考え方で修復することに対する可否である。その議論については

現在進行形であるが、この話題をきっかけに民間会社の協力によって壁画復元へのある取り組みが行われた。

それは最新のテクノロジーと傷つけられる以前の資料を駆使して画像上で復元する試みである。ここで詳細については触れないが、この取り組みによって報道機関等に大々的に取り上げられることとなり、村民を中心とした多くの人々の史跡保存修復に対する理解を広げ文化財の価値を再認識することに繋がった。また、装飾壁画の解釈について再検討を要する新知見もみつき、考古学的な研究課題と今後の史跡活用に新たな活路を見いだすことになった。

平成20年春の一般再公開では、泉崎資料館において企画展を開催したほか県内に所在する他の装飾横穴と連携をはかり一斉公開を実施するに至っている。福島県装飾横穴一斉公開では全体合計で1138名の参観者が訪れるなど一定の成果を得たが、その反面で各史跡間における公開環境の違いが浮き彫りとなり、残念ながら一斉公開はこの一回きりとなってしまった。

しかし、これが契機となって各史跡が所在する市町村担当者同士の情報交換・連携が強化され、

モニタリングの強化や保存環境の見直しを行うことに繋がったと考えている。

#### ⑥現状とこれからの課題

泉崎横穴の活用は、常時公開することを最終目標としている。

現状は、一般公開をモニタリング成果によって4月～11月（回数適宜）と設定し、史跡保存管理に極力影響を及ぼさないように配慮している。また、修復事業を完了してからも年3～4回の定期メンテナンスを実施するとともに、詳細なモニタリングを行いデータ収集に努めている。

定期メンテナンスによって、軽微な雨水侵入や外部植生の影響（木の根）を排除するなどの改善策を講じてきたが、根本的には旧保存施設を大規模修復する必要があるとの結論に至っている。

旧保存施設の解体撤去は玄室に及ぶ影響が大きいことから、旧保存施設を被覆するか前室を含め全体を覆う新たな施設の設置等が考えられる。これらの措置と同時にガイダンス施設や駐車場を設置するなどの一体的整備をすることが、目標に向けた必要条件に掲げられる。